

平成24年度内閣法制局調達改善計画の年度末自己評価結果  
(対象期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年5月31日  
内閣法制局

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
共同調達等について、事務用消耗品等の購入については内閣府と、中央合同庁舎第4号館で使用する電気の需給契約等については財務省との共同調達を実施してきており、平成24年度は更なる推進に努める。	今まで参加していた調達案件に加え、平成24年度に六法全書等の購入について、内閣府の共同調達に参加した。	新たな調達分について、経費の4.5%を削減することができた。	○	新たな共同調達の全てに参加することができた。	引き続き、共同調達に努める。
競り下げ・ネットオークションの実施について検討する。	平成24年度に購入する物品及び不用となる物品について検討した。	対象となる物品がなかった。	-	-	個別案件の状況に応じ、実施について検討する。
旅費の効率化について、割引制度や出張バック商品等の利用により引き続き経費の削減を図る。	航空機を利用する出張では、割引制度を活用した。	割引制度を活用することにより、経費の30.6%を削減することができた。	○	-	引き続き、当該取組を進める。
少額随契約の公表等について、平成24年度契約の件数、金額等を公表する。	全ての随意契約に「統一契約番号」を付記した。	随意契約に係る公表情報を効率的に管理することができた。	-	-	公表方法について検討を進める。
少額随意契約にあっても複数者からの見積りにより安価な業者と契約するよう努める。	複数者からの見積りにより安価な業者と契約した。	安価な業者と契約することにより、調達経費を削減することができた。	○	-	業者数を増やす等、引き続き、当該取組に努める。
一者応札・公募による随意契約について、 ①入札説明書等を取り寄せたが応募・応札しなかった理由等を当該事業者から意見聴取等を行い、その結果を活用する。 ②競争を制限するような条件又は仕様になっていないかを検討するとともに、仕様書の内容が分かりやすく作成されているか等、仕様書の見直しを行う。	一者応札の調達案件について、入札仕様書等を取り寄せたが応札しなかった理由等について、当該事業者から意見聴取を行った。	意見聴取により一者応札となった理由が直ちに判明したわけではない。	○	一者応札の理由を更に聴取する必要がある。	引き続き、意見聴取を行うとともに、解決方法の検討に努める。

○その他の効果的な取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	効果的な取組となった要因	今後の対応

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称: なし  
開催日時: なし

外部有識者からの意見	意見に対する対応
○	
○	